
2025 年（第二回）

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



内容

はじめに	1
国際協力専門員とは	1
募集と選考	3
§ 1. 募集分野、人数、採用時期	3
§ 2. 応募資格等（分野共通）	3
§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格	4
§ 4. 応募〆切・応募手順	4
§ 5. 選考日程	9
§ 6. 契約・待遇	10
§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先	12
別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格	13
別紙2 「専門分野論文課題」一覧	18

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

[JICA - 国際協力機構](#)

国際協力専門員とは

JICA 本部（東京）を拠点に分野・課題の高い専門性を生かして JICA の課題別事業戦略（JICA グローバルアジェンダ）¹の牽引や、JICA が実施するプロジェクトへの指導・助言を行うスペシャリストのポストです。JICA 専門家、開発コンサルタント、国際機関職員、国家・地方公務員、大学教員など様々な経歴を有する方が、JICA 事業の幅広い場面でリーダーシップを発揮しています。

また、開発途上国が抱える課題やその解決方法などについて、日本内外の知見の蓄積・共有・発信を行い、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割や日本の国際協力人材の育成への貢献も期待されています。

<一般的な主な業務>

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と、課題解決に資する技術や国際協力に関する国内外の潮流、他の援助機関の知見・経験の把握・分析を通じて、JICA グローバルアジェンダの取り纏めと JICA 事業への適用を牽引することが期待されています。また、日本発のナレッジの普及、人的ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成も期待されます。

国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表して、国際会議、学会等での発表を行い、日本の知見を国際潮流に反映させる等の役割も期待されています。

■ プロジェクトの「質的向上」への貢献

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施監理・評価

¹ グローバルアジェンダについては、<https://www.jica.go.jp/activities/#anchor1> を参照

から終了後のフォローアップまで、援助効果の拡大、効率化、持続可能性の向上といった国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。（課題アドバイザー業務）。

■ 日本の国際協力人材の育成

国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、JICA 職員のみならず、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協力に縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの役割を果たすために、国内出張だけでなく、海外出張も年複数回行います。また、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

[しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト](#)

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は下表のとおり（詳細は各分野の募集概要参照）。採用時期は 2026 年 4 月以降の JICA が指定した日となります。

	分野・課題	格付	募集人数	常勤	最長契約年数
01	ガバナンス(行政)	A	1	常勤	5 年間
02	保健医療	A	2	常勤	5 年間
03	運輸交通（港湾・物流）	A	1	常勤	5 年間
04	中小企業・SDGs ビジネス支援／企業共創支援（P S E）	A	1	常勤	5 年間
05	無償資金協力／プロジェクトマネジメント	A	1	常勤	5 年間

※採用された常勤の専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた業務格付に基づくものとなります。（契約期間中の昇給はありません。）

2025 年度年収水準見込み（賞与の支給月数等により増減します。）

常勤

S 格（9 号）：1,230 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務²を行った場合は、約 1,380 万円）

A 格（8 号）：1,120 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,260 万円）

B 格（7 号）：1,030 万円程度（毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,150 万円）

§ 2. 応募資格等（分野共通）

- （1）大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- （2）応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方
- （3）開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上）
- （4）業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

² 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

- ◆目安（資金協力分野のポスト以外）※1：
- TOEFL...PBT 600 点／CBT 250 点／iBT 100 点以上
- TOEIC...860 点以上
- 英検 ... 1 級
- 国連英検...A 級
- 無償・有償資金協力分野のポスト
- TOEFL...PBT550 点／CBT 213 点／iBT 79 点以上
- TOEIC...730 点以上
- 英検 ...準 1 級
- 国連英検...B 級

※1：上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

- (5) 国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方
- (6) エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要なオフィスソフトの操作など基本的なパソコン操作能力を有する方
- (7) 心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格については、別紙 1 業務内容等に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、11 月 10 日（月）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。

※複数分野への応募も可能です。

※本募集要項に記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§ 4. 応募〆切・応募手順

応募〆切：2025 年 11 月 20 日（木）正午（日本時間）

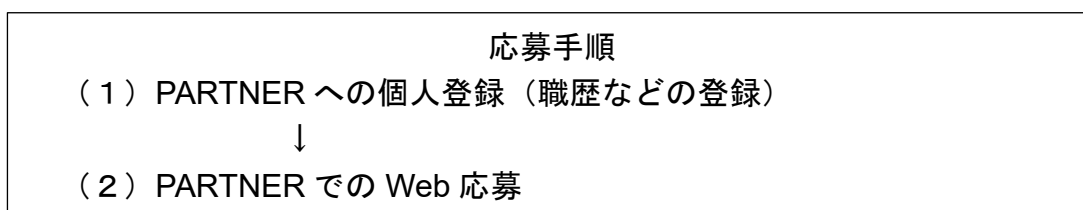
※国際協力専門員の公募では、同時に複数のポストに応募可能です。

質問〆切：11月10日（月）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（<https://partner.jica.go.jp/>）での個人登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNERから出力された様式の利用が必須です。



（１）PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録

PARTNERで「国際協力人材」として登録をして下さい。登録には、本人入力後、約3営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録して下さい。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご参照ください）。

※「国際協力人材登録」とは：

<https://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ（<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>）に掲載されている「応募手順」をご参照ください。

（２）PARTNERからのWeb応募

PARTNERのWeb応募機能を用いて、応募書類を提出して下さい。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「応募手順」をご参照ください。

＜応募時の提出書類＞

国際協力専門員の応募には、以下の7種類（任意提出の書類を含めると8種類）の書類の提出をお願いします。

- 1）履歴書（PARTNER出力）
- 2）志望動機・JICAで取り組む事項

- 3) 主な従事プロジェクト・業務
- 4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績
- 5) 課題論文
- 6) 英語力証明書
- 7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）
- 8) 健康に関する質問票

※ 2)、3)、4)、5)、及び、8)の様式は、JICA ホームページ

(<https://www.jica.go.jp/about/recruit/senmonin/index.html>) に掲載されているものを利用して下さい。

※ Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メールアドレス宛に送信して下さい。

1) 履歴書（PARTNER 出力様式）

PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。

PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書（氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 志望動機・JICA で取り組む事項（JICA 指定様式：2）～4）は一つのワードファイルになっています）

指定様式の記載に従って、作成して下さい。

Word ファイル、または、PDF ファイルで提出して下さい。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくは pdf）」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合は分野毎に作成し、提出して下さい。

3) 主な従事プロジェクト・業務（指定様式）

今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるものについて、プロジェクト・業務の名称、従事期間、役職・役割の名称、主な業務内容を 1 プロジェクト・業務当たり A4 判 1 ページ以内で最大 3 件まで、2) と同じファイルに記載して下さい。

4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績（指定様式）

指定様式を使用して、論文、著作、講演（授業）、国際会議での登壇などの実績を 2) と同じファイルに記載して下さい。

5) 課題論文（指定様式）

指定様式を使用して、別紙 2 専門論文課題に記載のテーマで、課題論文を Word フ

ファイル、または、PDF ファイルで作成・提出して下さい。(3 ページ以内) ファイル名は「課題論文(応募分野名_氏名)(応募年月日).docx(もしくは.pdf)」として下さい。

※複数分野に応募される場合は分野毎に作成し、提出して下さい。

6) 英語力証明書

10 年以内に発給された証明書を PDF ファイルにして、上記(1)の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は 1 ファイルに纏めてください。(ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2025 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語力証明書」として下さい)。

※1. 直近 10 年以内の証明書をお持ちでない方、もしくは、語学試験の結果が 10 月 20 日までに入手できない方は、「語学証明代替」資料を応募の際に提出して下さい。

「語学証明代替」の様式の指定はなく、英語を常用する組織での勤務経験、英語圏の大学院での研究実績など、「英語で業務・研究を行っていた」ことを、A4 で 1 枚以内にお纏めください。(ファイル名は「2025 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語証明代替」として下さい)。

※2. 英語以外の他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合がありますので、上記(1)の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。

※3. 複数分野に応募される場合も提出は 1 つで結構です。

7) 業務実績等を客観的に示す資料(提出任意)

様式不問。1 ファイルのみ受け付けます。資料を PDF ファイルにして、上記(1)の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付して下さい。ファイル名は「任意業務実績(応募分野名_氏名)(応募年月日).pdf」として下さい。

※ 本資料は、各種表彰状(JICA 理事長表彰、外務大臣表彰など)の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添付して下さい。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとして下さい。

8) 健康に関する質問票

まず指定様式を印刷し、手書きで記載・署名をしたものを PDF に変換して、提出をして下さい。ファイル名は「健康(応募分野名_氏名)(応募年月日).pdf」として下さい。

※ 健康に関する質問票の提出後、JICA の判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求めることがあります。その際の診察費用・診断書費用は自己負担となりますのでご了承ください。

＜PARTNER の Web 応募画面の備考欄の書き方＞

PARTNER で応募する際に、備考欄に以下の情報を記載して下さい。

- 1) 備考欄の冒頭に「1. 国際協力専門員 2025 年募集：応募分野名」を記載して下さい。
- 2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「2. PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。

3) 採用希望日

専門員の採用（勤務開始）は 2026 年 4 月 1 日、7 月 1 日のうち JICA が指定する日となります。現在の職務の関係等で、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始が可能となる時期と理由（簡潔にお願いします。）を記載して下さい。

（例：「3. 採用（/希望）日：202●年●月 1 日。現在從事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

※応募・選考に必要なとなる語学試験受験料、面接出席のための交通費・旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§ 5. 選考日程

応募〆切 11月20日（木）正午（日本時間）

提出していただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。



書類・論文選考 11月下旬～12月中旬

応募時に提出いただいた志望動機・履歴書・専門論文などの提出書類を元に選考を行います。



※書類・論文選考結果は、12月16日（火）頃までに登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。同時に、面接選考の日時も通知します。

面接選考 2026年1月中旬～下旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。



※論文選考に合格された方には、面接試験実施日時を JICA が指定します（電子メールによりお知らせします。1月13日（火）～23日（金）10:00～19:00を予定しています）。

原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中などのご事情に応じてオンライン面接となる可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

面接時間：一人 30 分～40 分程度

（複数ポストで面接を行う場合は長くなります。）

面接に必要な旅費・交通費等は自己負担となりますのでご了承ください。

最終合否通知 2026年1月末

合否は 2026 年 1 月 30 日（金）頃までを目途に電子メールにて通知します

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§ 6. 契約・待遇

1. 契約期間

最初の雇用契約は勤務開始日から 1 年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、1 年毎に雇用契約を更新します。最長契約年数は 5 年です。

ポストによっては 5 年間未満の期間を予定しているものもあります。別紙 1 募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は 2026 年 4 月 1 日、7 月 1 日のいずれかとなります。勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。

2. 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（【麹町】東京都千代田区二番町 5-25 もしくは、【竹橋】千代田区大手町 1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。（JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。）

(2) 勤務日数

常勤（週 5 日：月～金）となります。

(3) 報酬（常勤）³

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。

※【月額基本給例】S 格（9 号）：675,690 円、A 格（8 号）：616,930 円、B 格（7 号）：564,670 円（いずれも 2025 年度の予定金額）

② 手当

特別都市手当、超過勤務手当⁴、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により変動します。

※賞与基準日の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変

³国際協力専門員は、[有期雇用者手当支給細則](#)に準じて給与が支給されます。S 格付の専門員は、有期雇用者の 9 号、A 格付の専門員は、有期雇用者の 8 号の月額基本給が適用されます。

⁴国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対して超過勤務手当をお支払いします。

動します。2025 年度の賞与支給月数（見込み）は、4.6 月です。人事院勧告により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等の他の手当ではありません。

（４）休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始 4 月 1 日からの契約の常勤の場合、初年度 20 日）、夏季休暇など。

（５）勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は 9：30～17：45 です（昼休 12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

（６）兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICA との契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。また JICA と利害関係の発生のおそれがなく、JICA の事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業が JICA・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

（７）福利厚生

常勤の国際協力専門員は、厚生年金、健康保険に加入します。また、全ての国際協力専門員は、雇用保険、労働災害保険に加入します。

3. 海外業務の諸手当

JICA の規程に基づき出張旅費を支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部【麹町】(面接試験会場)



〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

JICA 人事部 開発協力人材室

【問合せ先】専門員募集選考担当

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格

01. ガバナンス（行政）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日以降
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 適切なガバナンスは、一人ひとりの権利が保障され、人々が安心して経済社会活動に従事し、社会が公正かつ安定的に運営されるために不可欠の要素であるとともに、公正で包摂的な社会の実現を含む「質の高い成長」の前提をなすものである。JICAは課題別戦略（以下、グローバル・アジェンダ）「ガバナンス」で、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が実現し、一人一人の尊厳のある社会を目指し、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を支援するとしている。 なかでも、「公務員および公共人材の能力強化」はグローバルアジェンダにおける重点領域と位置づけられており、開発途上国からも公務員制度の運用の改善（中央・地方）や、中央の幹部公務員もしくは地方の発展に資する公共人材の育成ニーズが高まっている。JICAでは、こうした人材の採用や育成に関連する制度改善支援や、日本の行政経験や特定のテーマに関する政策と実践を紹介する研修等を通じて能力向上を支援し、ひいては、行政への住民の信頼を醸成し、行政の効率性、透明性、公正性、包摂性の向上を目指すこととしている。 本募集専門員には、特に、幹部公務員を含む公共人材育成等や関連する制度の運用の改善における案件発掘・形成や、に加え、実施監理への専門的見地からの専門的・技術的貢献を行いつつ、行政分野支援における経験・知見の体系化、対外発信が期待される。 【現在想定される主な業務内容】 行政分野に関する国際協力経験もしくは行政・学術経験をもとに以下の事項を行う。 ・国内外の潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、それらを踏まえた JICA グローバルアジェンダの牽引、国内外に向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・「必須」日本国内・海外において行政分野、特に公共人材の育成や関連する制度運営等に関し、行政機関もしくは学術機関の職員、JICA・国際機関専門家、コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・行政学、公共政策学もしくは関連する分野の学位を取得していること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。			

02. 保健医療（2名）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日以降
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 保健医療グローバルアジェンダ⁵においては、より強靱・公平・持続可能な UHC の実現を目指しています。その中で、保健医療サービス提供強化～強靱・公平・持続可能な UHC の達成～、感染症対策・検査拠点強化、母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化、医療保障制度の強化などの事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、保健医療の分野で2つのポスト、すなわち、①保健医療（感染症対策）、②保健医療（保健医療サービス提供）⁶、において、JICA の取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。 【現在想定される主な業務内容】 保健医療分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 2つのポストそれぞれで望まれる資格・経験は以下のとおり。 ① 保健医療（感染症対策） ・「必須」JICA あるいは国際機関等の保健医療分野、特に感染症対策の分野での経験を有すること。 ② 保健医療（保健医療サービス提供） ・「必須」JICA あるいは国際機関等での保健医療分野の経験を有すること。医師資格、もしくは関連分野の修士号を有していること。			

⁵保健医療グローバルアジェンダ：<https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/index.html>

⁶保健医療サービスを提供する体制（人材、施設等）の強化を念頭に置いている。

03. 運輸交通（港湾・物流）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 （最長5年間まで）	勤務開始年月 2026年4月1日以降
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 運輸交通グローバルアジェンダ⁷においては、開発途上国が自らの経済成長を支え、人びとの豊かな暮らしを実現するために必要となる運輸交通施設の整備や運輸サービスの持続的かつ安全な提供及び運輸交通分野における主たる CO2 排出源である自動車交通への過度な依存を抑制することにより、開発途上国の温室効果ガス排出削減に向けた運輸交通分野での取組みを支援することを目指しています。その中で、グローバルネットワークの構築、道路アセットマネジメント、道路交通安全等の事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、運輸交通のうち特に港湾・物流の分野で JICA の取組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。 【現在想定される主な業務内容】 運輸交通のうち特に港湾・物流分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。 ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・ 「必須」日本国内の行政機関において、運輸交通分野、特に港湾・物流の分野で、政策策定・実施の豊富な経験を有すること。また、JICA あるいは国際機関の運輸交通分野、特に港湾・物流の分野の協力事業における専門家・コンサルタント等としての経験を有すること。 ・ 「望ましい」20代、30代のインフラ分野人材への指導・人材育成経験を、ここ10年以内に有していること。			

⁷運輸交通グローバルアジェンダ：

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/index.html>

04. 中小企業・SDGs ビジネス支援／企業共創支援（PSE）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日以降
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 近年、途上国への資金フローにおける民間資金の割合の上昇や民間セクター主導の持続的な経済成長の重要性を踏まえ、我が国企業の製品・技術等を活用して開発途上国の開発課題の解決に貢献する観点から、JICAは民間連携を強化している。中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）では、これまでに延べ1,500件超、中小企業に限定すると延べ1,100件超の案件を実施しており、事業終了後のビジネス化の実現があつてはじめて開発途上国の課題解決に繋がることになるものの、その実現については課題となっている。 また、開発途上国における課題解決やSDGs 達成に向けて、JICAと民間企業がそれぞれの強みを活かし、パートナーシップや双方のコミットメントによる取組みを推進する、企業共創推進（PSE）について組織内横断的な取組みに着手したところである。 本募集専門員は、企業の開発途上国におけるビジネス化や、企業との共創を具体的に実現するために専門的助言を行うとともに、人材育成やネットワーク構築への貢献が期待される。 【現在想定される主な業務内容】 企業経営や海外ビジネスに関する専門性と豊富な国内外の実務経験や知見を基に、民間連携事業部長・次長などとともに以下の事項を行う。 ・ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）を中心とした企業連携に関する案件発掘、審査、実施監理、事後モニタリングへの助言・参画 ・ 企業との共創（Private Sector Engagement: PSE）推進タスクフォースへの助言・参画。 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務を含む） ・ 関係機関（中小企業・スタートアップ支援機関を含む）等とのネットワーク構築・強化 ・ 国内外への知見発信 （注）海外出張を依頼する場合あり。 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・ 「必須」企業経営、海外ビジネスにおいて豊富な経験を有すること。 ・ 企業の海外展開及び資金調達に係るアドバイザー、メンタリング業務の経験を有することが望ましい。			

05. 無償資金協力／プロジェクトマネジメント	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日以降
主な業務内容や資格・経験			
【募集・業務の背景】 無償資金協力において、JICA では案件形成段階から実施監理、さらにはフォローアップまで本部及び在外事務所の複数の部署で分担し、プロジェクト管理を行っています。一方で、プロジェクトを円滑に進め、更には、事業効果を最大化するためには、プロジェクトサイクルを一気通貫で捉えた、プロジェクトマネジメントが必要となります。今般募集の国際協力専門員は、JICA の内部人材として、無償資金協力事業の案件形成・調査・実施・評価などに取り組むと共に、それら知見や教訓、改善の発信、無償資金協力事業に関わる JICA 内外の人材育成を担うことが期待されています。 【現在想定される主な業務内容】 以下の業務を、無償資金協りに係る技術的知見（主として無償資金協力案件の対象となる任意の分野にかかる専門性及び業界への精通度等）または、制度・契約監理の知見を活かし、対処方針を策定するとともに、実施監理中に発生する諸問題につき、担当課及び関係部・在外拠点に対する助言や指導を行うことで、問題解決と JICA としての対応能力向上に寄与する。 ・ 無償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成、協力準備調査、実施監理、フォローアップ等）の留意事項に対する助言及び支援業務 具体的な業務の例として以下が挙げられる。 ➢ 要請案件の検討及び案件計画調書等策定への技術的支援 ➢ 協力準備調査等事前の調査への参画及び助言 ➢ 無償本体事業を円滑に実施する際の障害となる事由（免税等案件実施の前提となる先方負担事項の遅延等）の解決に向けた対処の検討と先方政府との協議対応等 ・ 基礎研究及びプロジェクト研究（調査及び実施監理段階の制度改善・手法検討）に対する助言 ・ 無償資金協力制度の改善・体系化、契約監理に対する助言及び支援 ・ コンサルタント、建設会社、商社等事業への参画を促す観点、及び、一般市民への事業理解を促す観点からの、無償資金協力事業（実績・優良案件事例・スキーム紹介等）にかかる対外発信 ・ 有償資金協力等他の資金協力案件にかかる助言及び支援 【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】 ・ 「必須」無償資金協力の各種調査及び実施監理（実施促進）の業務経験を有すること（目安として5年以上の調査及び実施段階の各種実務の実施経験）			

別紙２ 「専門分野論文課題」一覧

指定の様式に質問文をコピーし、その下に回答文を記載して下さい。回答文は３ページ以内（コピーした質問文を除く）として下さい。（複数の設問がある場合も、合計３ページ以内として下さい。）

01. ガバナンス（行政）

質問文：幹部公務員等を含む中央レベルや地方部の発展に資するリーダーとして活躍が期待される公共人材の育成や公務員制度等、関連する制度の運用の改善（中央・地方）に関し、開発途上国が置かれている行政全般を巡る状況や課題を分析した上で、これまでのご自身の経験や日本の知見・経験を踏まえて、JICAが進めるべき具体的な協力・アプローチとその際の留意点を述べてください。

02. 保健医療

質問文：希望する業務の課題を回答して下さい（複数の課題への回答可）。ただし、JICAの判断で回答をしなかった分野での採用もあり得ます。

① 感染症対策

21世紀に入ってから、SARS やエボラ感染症等の新興・再興感染症が国境を越えて頻繁に流行して世界の脅威となり、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって世界は未曾有の危機を経験しました。こうしたパンデミックを踏まえて、感染症等による健康危機に対応するための国際的な制度面および資金動員面での枠組みにはどのようなものがあるか、そして国際協調により対処するために作られた枠組みにどのようなものがあるか、過去の経緯及び最近の動向を含めそれぞれ整理して提示するとともに、グローバルレベル及び低中所得国の各国レベルでの感染症対策・健康危機対応において何が不足しているか、日本やJICAが貢献できることは何か、論じてください。

② 保健医療サービス提供

JICAは、長年にわたり技術協力による医療従事者の育成・強化、資金協力・技術協力による病院の施設・機材の整備と運営改善に取り組んできており、多くの国々でサービス提供の基盤となる医療施設・人材の強化に貢献してきました。これら協力について、新興・再興感染症のパンデミックに耐えられる強靱な保健システムを構築する観点を踏まえて今後必要となる視点及びさらに強化すべき事項、効果的な協力としていくためのプロジェクトの在り方について述べてください。その際、将来的な保健医療サービス提供基盤の強化を中心とした保健システム強化に関連して、①気候変動にどのように対応していくべきで、JICAでどのような協力をしていくべきか、②遠隔医療技術をはじめとしたデジタルヘルスの活用の在り方及び同領域における民間の活力の活用の視点についても盛り込んでください。

03. 運輸交通（港湾・物流）

質問文：

大半の開発途上国は、その軽重に差異はありつつも、港湾・物流分野において何かしらの課題を抱えています。他方で、JICAのリソースは有限であり、協力の対象とする国や課題を取捨選択する必要があります。このような状況を踏まえ、港湾・物流分野に課題のある開発途上国をどのように優先順位づけし、JICAが協力を実施する国及び課題を判断すべきであるか、お考えをできるだけ具体的に述べてください。その際、世界の港湾・物流を取り巻く今日の状況や、最新の動向（日本政府の政策、施策を含む）等にも触れてください。

04. 中小企業・SDGs ビジネス支援／企業共創支援（PSE）

質問文：（質問1、及び、質問2の両方に回答して下さい。）

質問1：近年、企業利益の追求だけでなく、社会課題解決の貢献にも取り組む企業が増えています。我が国の民間企業が開発途上国での社会課題解決と自社のビジネス展開の成功を両立させる際に直面する課題、ならびにJICAが果たしうる／果たすべき役割などについて、具体例も踏まえて考えを述べてください。

質問2：JICA Bizでは、採択事業による対象国での課題解決の目的やゴールを明確にするためのロジックモデル作成を各案件で実施しています。ロジックモデル作成マニュアル⁸を参照のうえ、作成過程における企業への助言等について、ご自身の経験や知見がどのように活かされるか考えを述べてください。

05. 無償資金協力／プロジェクトマネジメント

質問文：（すべての質問に回答してください）

無償資金協力の施設（土木・建築）案件及び機材案件の事業実施段階におけるプロジェクトの円滑な推進のために必要と思われる事項について、あなたの経験を踏まえ、プロジェクトマネジメントの見地から以下の問いについて述べてください。

①案件形成段階において相手国政府（実施機関）とあらかじめ合意しておくべきと思われる事項について、施設案件と機材案件それぞれについて、具体的な案件事例を基に、合意しておくべき事項とその理由を述べてください。なお、施設案件・機材案件ともに事例案件についての概要も記載してください。

②円滑な業務推進のために、上記①にて合意した事項に関連して、事業実施段階においてJICAが

⁸https://www.jica.go.jp/Resource/priv_partner/announce/ku57pq00002avzzc-att/ve9qi8000000f7sz.pdf

すべき取組について、施設案件と機材案件それぞれについてあなたの考えを述べてください。

③上記②の取組を定着させるために JICA が行うべき対応、その対応の実施に向けた課題、課題解決に向けた方策について、また、あなたが国際協力専門員としてどのように貢献することが出来るのかについて、あなたの考えを述べてください。